

# 先端技術等による特許庁業務改革調査事業

令和6年度概算要求額 1.5億円（1.5億円）

特許庁総務部総務課

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、AI等先端技術の急速な進展を踏まえ、最新の技術を導入することによる特許庁業務の改革・効率化の可能性を調査し、実証を行うことで、産業財産権を取り巻く環境の変化等に伴う、特許行政事務の業務量の増大という課題を解決することを目的とする。

### 事業概要

急速に進展するAI等先端技術を、特許庁のどのような業務に活用することで、業務の改革・効率化が可能かの調査及び実証を行う。

具体的には、特許行政高度化調査事業においてAI等先端技術を一部特許行政事務に対して導入し、活用可能性を検証した結果を踏まえながら、特許・実用新案・意匠・商標の出願における受付、方式審査（書類のエラーチェック等）、分類付与（文献検索のための検索インデックス付与）、実体審査（発明の把握、先行技術調査等）等の業務の中から、先端技術等の活用により業務改革・効率化の可能性が見込まれる個別の業務プロセスを抽出し、将来的な技術の進捗も踏まえた先端技術等の活用可能性を検討する。さらに、先端技術等の活用が見込まれる業務について、より詳細な調査・実証を行うことで、将来的な先端技術等の活用可能性・費用対効果等を検証する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和4年度から令和8年度までの5年間の事業であり、最終的には5以上の個別特許行政事務について、業務改革・効率化の観点で先端技術の導入可否の判断が可能となることを目指す。